



特定操縦免許講習

特定操縦者免許 移行講習

2026 3/31 →

実技免除コース

24,000 (税込) 円

学科 + 実技コース

108,000 (税込) 円

特定操縦者免許コース

123,000 (税込) 円

※乗船履歴の証明が可能な方
学科講習：4時間

※乗船履歴の証明ができない方
学科講習：4時間
実技講習：4～7.5時間

※乗船履歴の証明ができない方
学科講習：4時間
救命講習：7時間
実技講習：4～7.5時間

不合格の場合は追試験あり有料

不合格の場合は追試験あり有料

不合格の場合は追試験あり有料

■必要な書類 ※履歴限定あり平水区域で乗船可能な
特定「限」での必要書類

- ①乗船履歴証明書（旅客/遊漁）
3か月以上の乗船履歴証明
- ②労働条件通知書の写し
または
旅客船事業の届出（旅客）
業務規程別表1,2（遊漁）,その他
- ③お申込書+受講確認書
- ④証明写真 2枚（35mm X 45mm）
- ⑤有効な船舶免許証の写し
住所変更がある場合のみ本籍記載の住民票1通

■自己申請となります

■必要な書類

- ①お申込書+受講確認書
- ②証明写真 2枚（35mm X 45mm）
- ③有効な船舶免許証の写し

住所変更がある場合のみ本籍記載の住民票1通
※実技講習時間
1名乗船：4 時間
2名乗船：6 時間
3名乗船：7.5 時間

※沿海区域以遠での乗船履歴を1年以上積み上げることが出来ない
場合は履歴限定：特定「限」で免許発行となります。

■自己申請となります

■必要な書類

- ①お申込書+受講確認書
- ②証明写真 2枚（35mm X 45mm）
- ③有効な船舶免許証の写し

住所変更がある場合のみ本籍記載の住民票1通
※実技講習時間
1名乗船：4 時間
2名乗船：6 時間
3名乗船：7.5 時間

※免許の発行は履歴限定：特定「限」で免許発行となります。

■自己申請となります

注意事項

一定の乗船履歴がない場合、小型旅客船/遊漁船に船長として乗船できる航行区域が【平水区域に限定されます。沿海区域以遠を航行する小型旅客船/遊漁船となる為には一定の乗船履歴を積み重ねることにより【限定解除】を行う必要があります。履歴無しで免許を発行してしまうと、小型旅客船/遊漁船船長として沿海区域の航行が出来なくなります。沿海区域以遠を航行する予定のある方は【乗船履歴を付けてから免許発行】する事をお勧めしております。特定「全」履歴限定無しで、移行講習の受講を希望される方は必要書類が各々異なるため、事前にご相談ください。

①施行前の更新

②施行後の更新

③平水区域で乗船可能

④全ての区域で乗船可能

令和8年3月31日まで

令和8年3月31日まで

船舶免許の航行範囲内



【国土交通省登録 登録番号 中特講 4号】

詳しくは →



TEL

052-563-1929



マリンライセンス ロイヤル 名古屋

〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅5丁目21-8 1F